

警報発表時・地震発生時の措置について

令和7年4月
和歌浦小学校

◇和歌山市、和歌山市を含む地域に「暴風警報」または、「大雨（大雪）警報」が発表された場合

	発表状況	措置
登校前	暴風警報や大雨（大雪）警報が和歌山市に発表されている時	・自宅待機
	午前6時までに解除された場合	・平常通り授業をします。通学路などの安全を確認して登校してください。
	午前9時までに解除された場合（9時を含む）	・警報が解除になった時点で、通学路などの安全を確認して登校してください。（給食はありません。）
	午前9時までに解除されない場合	・臨時休校とします。（各家庭で外出しないようにご指導ください。）
登校後	児童が学校にいる時に警報が発表された場合	・学校待機し、お迎えが可能と判断された時点で、「和歌山市メール連絡システム」を使ってお知らせしますので、すみやかにお迎えをお願いします。児童は保護者が迎えに来るまで各教室で待機します。 ・警報発表時は、若竹学級はお休みとなりますので、保護者のお迎えをお願いします。

◇「震度5弱以上の地震」が発生した場合

	措置
登校前	・震度5弱以上の地震が発生し、危険が予想される場合、または、「津波警報」や「大津波警報」が発表されている場合は、臨時休校とします。 ・警報が解除になって登校する場合でも、尚、危険が予想されるような時は、保護者の判断で登校を一時見合わせたり、避難場所に避難したりするなど安全に努めてください。 ○余震が続いている時 ○「津波警報」が発表されている時 ○道路の冠水や家の倒壊、倒木がある時 など ※高い場所への避難行動も考えてください。
登校後	・安全第一を考え、第一次避難場所（運動場）へ避難します。 ・「津波警報」発表中は、学校または、避難場所で待機する。 ・「大津波警報」が発表された場合は、第二次避難場所（和歌公園の高台）へ避難します。 ・状況によって帰宅できると判断した場合、保護者に連絡をとり迎えを依頼します。

※「津波警報」や「大津波警報」が発表され、学校が避難所になっている場合は、臨時休校とします。

◇給食・授業について

- ・台風接近等で、前日の午後5時から午後7時の時点で、翌日の給食を中止することがあります。
- ・午前6時の時点で、暴風警報や大雨（大雪）警報が和歌山市に出ている時は、給食は中止です。後に警報が解除され、登校した場合も給食はありませんので、午前中の授業となります。
- ・給食がない場合は、原則12時の下校とします。

◇お願い

学校への問い合わせの電話は、状況の把握や関係機関との連絡の支障となりますので、ご遠慮ください。